

発行責任者：田中 正剛

〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14

光永ビル2F

TEL 0798-22-5172 FAX 0798-34-8353

第3号

～平成15年12月議会特集～

二十七才の志をいつまでも忘れずに、
行動し続けたい。



西宮市議会議員

田中まさたけ

(28才) 市政報告

◆本年も、提案する政治姿勢を心がけ、行動します

昨年4月に当選させて頂き、6月の任期開始から約半年が経過致しました。旧年中は、選挙期間中だけではなく、その後も、多くの方に支えられ、精一杯活動することができました。心から感謝しております。

現在、西宮市は、破綻寸前と言われるほど財政状況が悪く、その影響で、福祉の分野を中心に多くの課題が山積しています。そのような課題の克服のためにも、まずは行財政を改善することが先決だと考え、行政改革を中心に取り組んでまいりました。

当選前の4年間、筒井のぶお事務所のスタッフとして西宮と向き合い、そこで「批判するだけではよくならない、提案する政治姿勢こそがよりよいまちをつくる第一歩」であることを学びました。そして、6月・9月・12月と3回の議会を終え、その重要性を実感すると同時に難しさを痛感した半年となりました。本年も、「提案する政治姿勢」を肝に銘じ、西宮市政の活性化のため、初志貫徹、行動し続けます。

◆12月議会では、2度目の一般質問を行いました

12月議会では、私にとって2度目となる一般質問に立たせて頂いたほか、平成14年度の一般会計と特別会計の決算をはじめ、市長から提出された32件の議案を審議致しました。紙面の都合上、一部となりますが、一般質問の内容を中心にご報告致します。

今回の一般質問では、財政問題に的を絞りました。まずは、行財政改善計画について市の考え方を問うと同時に、近年の財政見込みを質問致しました。その後、行政サービスにかかるコストの分析方法を紹介し、保育所・幼稚園・学校給食・中央病院等、具体的に項目をあげ、効率化の取り組みを問い、具体策を提案致しました。裏面をご覧ください。

一般質問

◆今回は財政問題に特化

以下の項目で75分間質問致しました。
なかなか皆さんの目には触れない内容が多いかと思いますが、今ある事業を効率化し、新たな行政需要に応じていくための第一歩となるものです。

1. 第3次行財政改善実施計画について

- ア) 策定と計画について市当局のビジョン
- イ) 近年の財源不足対策

2. 行財政改善のためのご提案並びに計画

- ア) 行政コストの可視化
- イ) 保育園の民営化計画
- ウ) 幼稚園の民営化
- エ) 学校給食一部民間委託
- オ) 食肉センターの運営改善策

3. 組織について

- ア) 各課・部・局の名称
- イ) 西宮市立中央病院への地方公営企業法の全部適用

財政の改善については、私が当選前に掲げた最大の目標でした。また、その他に掲げた目標である歩道のフラット化や待機児童の解消、24時間体制の小児救急救命体制等を実現するためには、多額の費用を要します。このような新たな課題を克服するためにも、**財源の確保と行政の果たすべき役割の見直しが必要**なのです。そこで今回は、質問内容を財政問題に絞り、具体的な対策を提案致しました。

まだまだ市の回答は消極的と言わざるを得ないものが多かったのですが、粘り強く提案していきます。詳細については、私のホームページ (<http://www.masatake.jp>) もご覧下さい。

～ 12月定例会一般質問～



◆具体的数値目標を掲げた行財政改善計画を！

西宮市では、平成7年度から3カ年計画で第1次、それに引き続き平成11年度から5カ年計画で第2次の行財政改善実施計画を策定し、取り組んで来ました。今年の3月でその取り組みも終了します。しかし、三位一体の改革による国からの財政支援の縮小や、震災復興関連の借金の返済が本格化してきたことなどにより、さらに財政状況が悪化することが試算されています。**今後5年間で300億円近くの赤字が見込まれている**のです。このような状況下で、今後はこれまでのような目先の改善計画は立てず、**市役所の構造改革とも言える「行政経営改革」**を行うことになっています。硬直化した行政システムを、時代の変化に即応できるような体制に、例えば、事業の評価システムの導入や予算編成方法、人事システム、縦割り組織の改革などをこれからの**5年間で取り組む**ことになっているのです。

この「行政経営改革」自体は将来への投資として非常にすばらしく、私自身導入すべきだと考えていたことです。しかし、これはあくまで「構造改革」であり、財政改善に結びつくのは、まだ先のことです。その一方で、西宮市では平成17年度の予算編成段階で、赤字予算を組まざるを得ないことがささやかれ、**最悪の状況では赤字債権団体に転落**し、国の管理下で市民への負担増を強いられる可能性があることすら示唆されています。つまり、目先の改善をせざるを得ない状況に追い込まれているのも事実なのです。これまで赤字債権団体への転落を免れてこれたのは、具体的な項目ごとの数値目標を定め、それに向かって努力してきた結果だと考えています。

そこで、「行政経営改革」を進めると同時に、近年の財源不足対策として、**第3次行財政改善計画を策定すべき**であると指摘しました。その結果、具体的な項目ごとの数値目標を新年度に策定し、次年度の予算編成に反映できるよう努力すると、ようやく明確に期限を定めた一歩前進の回答を得ることが出来ました。

◆行政コストの可視化～ABC手法～

行財政の改善を行う際に、行政サービスにかかるコストの分析が重要であるにもかかわらず、これまでの予算書や決算書では、例えば、図書館サービスについては、「図書館費〇〇円のうち報酬〇〇円、役務費△△円…」と計上され、明細書でも中央図書館運営経費△△円、北口図書館運営経費△△円といった具合に大まかに示され、議会でのコストに関する議論は浅いものとなっていました。

そこで、ABC（Activity-Based Costing:活動基準原価計算）というコストの計算手法を用いると、1つの図書館運営に関して、「受付業務、問い合わせ応対業務、督促状発送業務」といった業務ごとに、かかった人件費や物品費等を割り出し、サービス（活動基準）の原価を算出できます。これによって、例えば一通の督促状発行業務に1800円の費用がかかっていることが分かれば、定価2000円の本の貸出に対して、1ヶ月返却遅滞をした人に督促状を発送することの是非や、受付といった専門性を要さない業務に関しては、民間に委託をすとか、パートタイムを雇用する等の人件費の抑制策も検討できるようになります。（→詳細は、<http://www.masatake.jp>をご覧ください）

この手法は、もともとは、民間企業における業務改善の目的で生まれた手法で、それを自治体にも応用させたものです。市民の皆さんの目に触れる業務から、市役所内部の業務にまで適用できるのです。上記のような原価計算により、業務自体の効率化や、戦略的に民営化や民間委託化を図るための判断材料となります。また、職員へコスト意識が浸透することも期待できますし、市民への税金の使い道についての説明責任をより明確に果たすことにもつながります。

しかし、はじめにこの計算のシステムを作るのに、手間がか

かることから、現段階では、市からの回答も導入に関しては消極的なものでしたが、まず、市役所職員の有志による研究グループを立ち上げることからでも取り組むべきだと、強く要望しました。

◆具体的なサービスの効率化を提案

今回は、数ある行政サービスの中から具体的に、公立保育所、公立幼稚園、学校給食、食肉センター、西宮市立中央病院を取り上げ、運営改善について、提案を交えながら市の方針を問いました。

いずれも、行政の果たすべき役割を今一度見直す時期がきています。何十年も前には、行政が先導して行わなければならない事情があったものも、現代では変わりつつあります。民間事業者やNPOが独自のノウハウを用いることでより効率的に運営ができ利益が得られる事業については委託し、未だそれが不可能な事業に限り行政がサービスを提供すべきなのです。

市の回答では、いずれも具体的な取り組みについてはまだまだ消極的といわざるを得ないものの、意思は見えたので、今後も粘り強く提案していきます。

◆最後に議員定数の問題にも触れました

行政サービスのコスト削減策を中心に指摘しましたが、それは議員も例外ではありません。議員定数の削減を含め、議会経費の削減についても最後に触れました。現在は、特別委員会のあり方等、議会経費の削減については議論されていますが、大きな課題である議員定数については、まだまだ活発な議論はなされていません。議会全体に関わることで難しい目標ではありますが、機会あるごとに触れ、一步ずつでも前進していきたいと考えています。



議会報告

◆平成14年度決算を審議

毎年、12月議会では、通常の本会議や常任委員会での審議に加えて、決算特別委員会が設置され、西宮市一般会計並びに特別会計の決算を認定するための審議が行われます。決算特別委員会も、常任委員会と同様に、総務・厚生・市民文教・建設と4つの分科会に分かれて集中的に審議します。今年度、私は建設常任委員ですので、自動的に建設分科会に配属され、土木局・都市局が担当している分野の決算を集中的に審議しました。

個々に意見や要望は出たものの、予算の議決通りに執行されていることが確認されたため、賛成多数で認定されました。

→決算内容については西宮市ホームページ (<http://www.nishi.or.jp>) をご覧下さい。

◆決算資料の見直しを提案

今回は、決算資料の記載の仕方について指摘致しました。自治体の決算審議は、行った事業・サービスについて、現在でも本当に市役所職員が行う必要性があるのか、また、それが効率的に行われているのか、もっと効率化できないのか、といった事業の中身・やり方について議論する必要があると考えています。決算資料はその判断材料となるべきものだと思うのですが、現状では、資料を読むだけでは、費用対効果を知って事業の中身を精査できるものになっていません。それを知るためには、あらかじめ職員に詳細を問い合わせる必要があり、本来の仕事をしなければならない職員の時間を一人の議員のために割かせることになります。そのような時間を費やさずにすむよう、費用の内訳と成果について、もっと詳細に記載すべきだと指摘致しました。

